

居合道審判講習会要項

- 1 目的
居合道の審判技術及び審判技能の向上を図る。
- 2 日時
令和7年2月15日(土) 9:30受付 10:00開講式
- 3 会場
広島県尾道市栗原町997
「こごかなくんスポーツパークびんご」 TEL0848-48-5446
- 4 役員・講師及び日程
別添1「居合道審判講習会役員・講師および日程表」のとおり。
- 5 受講資格
令和6年度居合道一般会員
(段位制限ありません。)
- 6 服装
全剣連の「居合道試合・審判規則」の定めた審判員の服装とする。
- 7 携行品
審判旗(4段以上の者)、居合刀
居合道試合・審判規則同細則、全日本剣道連盟居合道解説書(当日販売あり)
- 8 審判実技
審判技術の向上を図るため、段外から4段の者による試合を実施します。
別紙「審判講習会における居合道試合 要項」のとおり
- 9 受講料
2,200円(当日受付2,500円)
(4段以上 審判員登録料1,100円)
※3段以下の者については、受講料・登録料は無料
- 10 申込方法
別添2「居合道審判講習会申込書」に必要事項を記載し、受講料(2,200)
と登録料(1,100)を添えて、各地区剣連でとりまとめ下記期日までに広剣連
事務局に送付して下さい。
当日受付も実施しますが、講習会内容等の充実を図るため、事前申込にご協
力をお願いします。
令和 7年 月 日() 地区剣連必着
令和 7年 2月 5日(水) 広剣連必着
- 11 安全対策
実施中、傷害事故発生の場合は、主催者において応急処置を講じ、病院の
手配は行うが、当日の治療費は個人負担です。各自留意して参加すること。
- 12 その他
(1) 原則、本講習会の受講者は、今後実施される居合道大会で審判員として
委嘱する予定です。
(2) 弁当の斡旋はしませんので、あらかじめご了承ください。

以上

【別紙】

審判講習会における居合道試合 要項

- 1 日 時
令和7年2月15日（土） 13：00～（試合開会予定）
- 2 場 所
広島県尾道市栗原町997
「ござかなくんスポーツパークびんご」 Tel 0848-48-5446
- 3 出場資格
（一財）広島県剣道連盟会員で、令和6年度会費を納入した者
（一級位取得者以外の小学生は除く。）
- 4 試合要領
 - (1) 試合および審判
（公財）全日本剣道連盟居合道試合・審判規則及び同細則並びに本大会
試合要領により実施する。
 - (2) 試合種別および方法
段外から四段までの5種別とし、トーナメント方式で試合を行い、各部
の優勝・二位・三位を決める。（参加人数によってはリーグ戦とする。）
 - (3) 技の本数および時間
大会当日、審判長が指示する。また指定技を変えることもある。
～ 試合者の服装～
試合者は、剣道着または居合道着・袴を着用し、左胸に名札をつける
こと。
 - (4) 試合前講習（9：30～）
試合者に対して、試合会場への入退場の方法等について説明を行う。そ
の後、審判講習内で実施する模擬試合で試合者として演武する。（模擬試
合は参加者の人数によって調整することがある。）
 - (5) その他
ア 審判員は、審判講習会受講者が行う。
イ 安全管理については、特に目釘の点検は必ず行うこと。
- 5 表 彰
各部の優勝者・二位・三位に賞状を授与する。
- 6 参加料
500円
- 7 申込方法
別添3「試合参加申込書」に必要事項記入し、各地区剣連取りまとめの上
広剣連事務局に下記期限までに申し込みして下さい。
令和 7年 月 日（ ） 地区剣連必着
令和 7年 2月 5日（水） 広剣連必着
- 8 安全対策
実施中、傷害事故発生の場合は、主催者において応急処置を講じ、病院の手
配は行うが、当日の治療費は個人が負担する。各自留意して参加すること。